

福島原発事故から6年経った今、被災者は今大きな岐路に立たされている。今年3月末、政府は年間20mSv以上の帰還困難区域を除き、多くの被災地の規制を解除し、帰還を強制する措置をとった。法的には依然として「緊急事態」のままである。対外的には問題が解決したかのように見せかけ、2年後のオリンピックに備えようとしている。こうしたやり方は、日本の原発政策の特徴でもある。そもそも、「原発は大事故に備え、人口密集地域に作ってはならない」とする「原子炉立地審査指針」があって、過疎地に作られるようになったものである。大事故は起こらないと言いながら、いざ事故が起こると責任を取らないこの国の政治は何なのか。

チェルノブイリ法とは

歴史上初めての大惨事だったチェルノブイリ原発事故は、人類の放射能の利用に伴う被曝の影響について、厳しく問われるものであった。勿論、それ以前にも冷戦中の核実験による間接的な被曝はあったが、住民の直接的な被曝を伴う原発事故は、住民の安全と健康を如何にして守るかが厳しく問われたのだった。事故直後は、一般的な放射線防護の被曝基準を守れるはずもなく、旧ソ連政府の対応も右往左往の状態だった。しかし、事故から5年が経過し、住民や事故処理作業員の被曝による影響に対して、本格的な対処を目的に作られたのが、いわゆる「チェルノブイリ法」である。その最大の特徴は、「国家に責任がある」という規定である。その結果、汚染地域住民や事故処理作業員の被曝とそれに対する対策が明確に規定され、国の責任で実施されることになった。具体的には、年間5mSv以上の地域は居住禁止とし、1~5mSvの住民には移住の権利を認め、0.5~1mSvの住民にも無償の健康診断を義務付けた。被災者には、公共交通や医療費の無償化、保養の権利を認めた。移住者には家屋を提供し、雇用も紹介した。こうした対策には膨大な費用が掛かる為、消費税として8%の「チェルノブイリ税」を課し、被災者のために使った。

緊急事態中の日本は避難解除

それに引き換え、福島原発事故に対し、日本政府は責任を回避し、本当に必要な対策を取ろうとしない。事故から6年経過した今も、法的には「緊急事態」継続中である。安倍首相の「アンダーコントロール」発言は、嘘偽りである。放射能の影響を直視しないのが、この国の政策である。その結果、増加しつつある小児甲状腺がんも、原発事故の影響ではないと強弁し、年間20mSv以下の地域の規制を解除して、移住者の帰還を強制した。そもそも、年間20mSvは原発労働者の基準（5年間で100mSv以下）であって、これ以下でも、原発敷地内では防護服を着用し飲食は禁止である。そんな環境の中で、住民には生活や子育てを強いるのは違法である。「緊急事態」の継続中だからという言い訳は通用しない。

事実を直視しよう

一方、事故から6年が経過し、被曝状況は地域により大きく違ってきた。南相馬市の居住区域は年間1mSv以下が85%を占めるまで低下した。作物の汚染も大幅に低下した。今、100Bq/Kgの食品基準が風評被害を生んでいる。あくまでも現実を直視し、それに対応する政策を進めなければならない。事実の過小評価も過大評価も良くない。

(2017年5月25日 河田)

